国立大学法人等改革基本方針(令和7年11月4日 文部科学省)[概要]



- 法人化から20年を契機に「国立大学法人等の機能強化に向けた検討会」を設置。今後の機能強化の方向性について、令和7年8月に「改革の方針」をとりまとめ
- 「改革の方針」を踏まえ、**文部科学省において「国立大学法人等改革基本方針」を策定**。第5期中期目標期間(R10~15年度)に向けた組織業務や運営費 交付金等の見直しの具体化をはじめ、国立大学法人等の改革を推進

1. 機能強化の方向性の明確化

● 第 5 期中期目標・中期計画の策定に当たり、各法人は、下記の国立大学法人等の全体としてのミッションと自らを取り巻く環境を踏まえつつ、どのようなミッションに重きを置くのか、何をすべきかという点まで掘り下げ、ミッションの実現に向けて取るべきアクションを具体化

【国立大学法人等の全体としてのミッション】

- ① 不確実な社会を切り開く**世界最高水準の研究の展開とイノベーションの牽引**
- ② 変化する社会ニーズに応じた高度専門人材の育成
- ③ 地域社会を先導する人材の育成と地域産業の振興

【機能強化を進めるに当たっての留意点】

- ・ステークホルダーとの対話等を通じた自らの役割・ミッションの客観的な検証
- ・機能強化の方向性に沿った取組の検証が可能な適切な指標(KPI)の設定
- ・他の国公私立大学等との連携等を通じてミッションの実現を目指す視点からの検討

2. 経営戦略・マネジメント体制の抜本的強化

■ <u>自らの有する経営資源の棚卸し</u>を行った上で、機能強化の方向性に沿って、 資源の活用、経営資源の充実の向けた<u>経営戦略(財務戦略・人事戦略)</u> とそれを支えるマネジメント体制を構築

4. 教育の質の向上

 教育のグローバル化、博士等の高度人材育成、リカレント教育、地域の 人材育成インフラのハブとしての大学等間の連携、教育コストや学生の便益 の可視化と学内外への発信

3. 組織の見直し

18歳人口が減少する中、日本人学部学生の規模縮小は不可避。学部から
大学院へのシフト、附属病院・附属学校等の規模の見直し、法人や大学として
一定の規模の確保等の観点からの統合・連携

5. 研究力の強化

研究の多様性確保、若手研究者や研究開発マネジメント人材等の育成・確保、研究ネットワークの強化、研究インテグリティ・セキュリティの確保、研究コストや共同研究等の便益の可視化と社会・ステークホルダーへの発信

6. 文部科学省における取組

(1)機能強化の促進に向けた取組等

 第5期中期目標期間(R10~15年度)に向けた組織業務見直しの 議論のスキームにおける
春法人のミッション・機能強化の方向性の明確化、 再編統合・連携に関するコーディネートを実施

(2) 財政的支援方策等の検討

- 近年の物価・人件費の上昇等も踏まえた運営費交付金・ 施設整備費補助金等の基盤的経費の着実な確保の推進
- 附属病院について、大学病院が担う教育・研究等の観点 からの支援の推進
- 地域構想推進プラットフォームにおいて中心的な役割を 果たすために必要な支援の推進

- ●「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」の見直し
- 制度的あい路の点検と規制緩和も含む適切な見直し
- 各府省の政策課題に国立大学・大学共同利用機関の力を活かしていくため、 関係府省との対話を含む有用な情報共有の在り方の検討
- 第5期中期目標期間(R10~15年度)に向けて運営費交付金の在り方について、 「改革の方針」において例示された以下の基本的な視点も踏まえ検討
- ・基盤的経費の配分額について中期目標期間中の見通しを立てやすい明快な配分ルールとすること
- ・指標等を基に何らかのインセンティブを持たせる仕組みとするとともに、その成果を測るに当たっては、 大きな改革を進める観点と、シンプルな評価の仕組みとする観点を持つこと
- ・最低限必要と考えられる教育研究をベースとした経費については、社会経済状況の変化に左右され ず活動できるよう、物価等の変動に対応させる観点も含め、安定性をより向上させた仕組みとすること